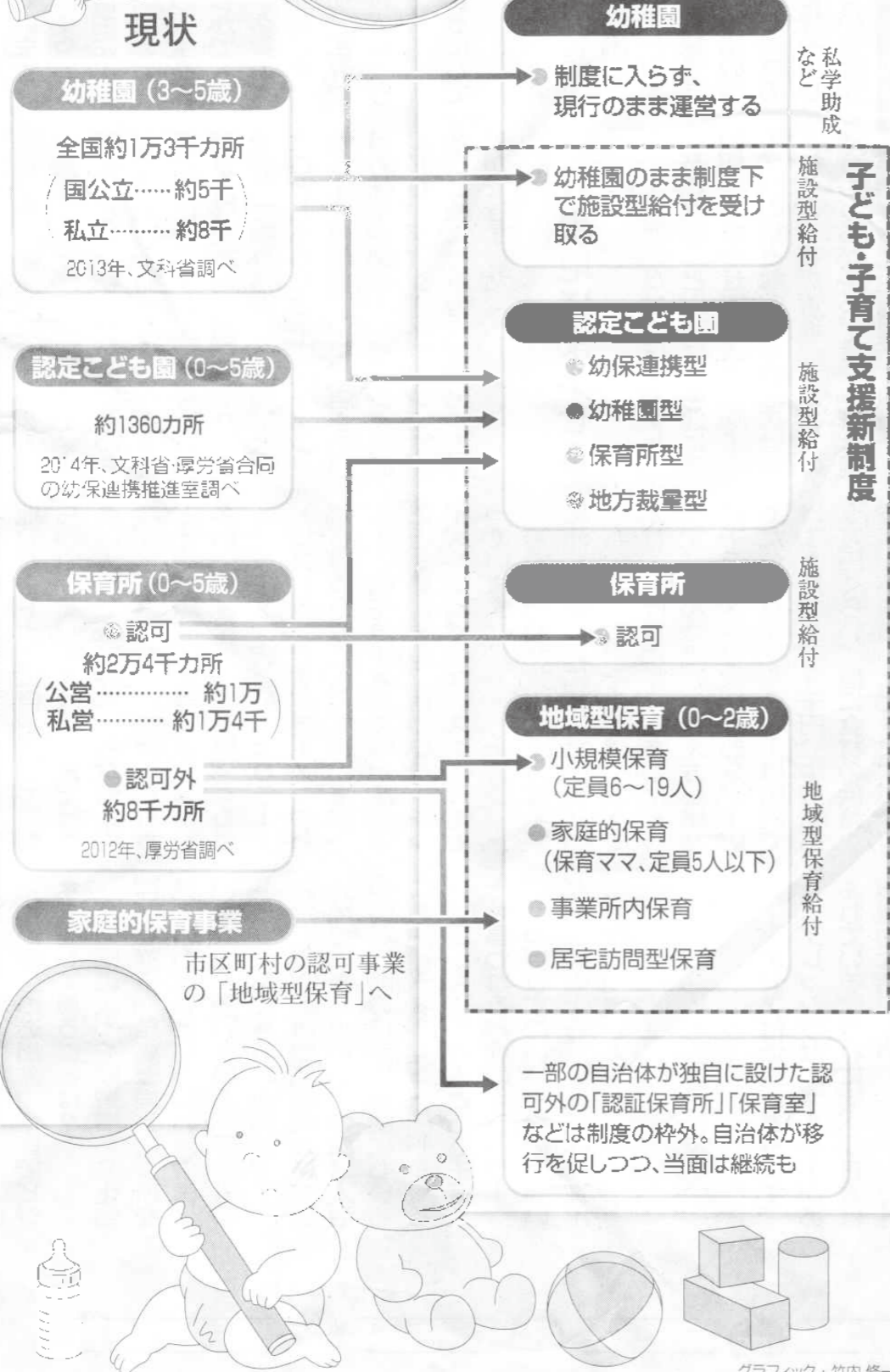


子ども・子育て支援新制度

子ども・子育て支援新制度はこうなる

2015年4月スタート



子ども・子育て支援新制度

待機児童の解消や子育て環境の充実を目指す、来年4月から始まる「子ども・子育て支援新制度」を、ご存じですか？ 国を挙げて、子育てのしやすい社会を作っていく取り組みですが、限られた時間の中で準備を進める行政、事業者、制度を利用する保護者……。それぞれに異なる思いがあるようです。新制度の中身や課題などを紹介します。

幼稚園、保育所、保護者の代表者や自治体、国の関係者らが顔を合わせ、新制度について話し合う「子ども・子育て会議」が6月30日、東京都内で開かれた。

「先日、両親学級の参加者はこの制度を知っているか聞いてみたら、30組中1組もいなかった」。国主催の会議はこの日、16回目を迎えたが、保護者代表の1人、NPO法人ファザリング・ジャパンの吉田大樹・前代表が、肝心の子育て世代に新制度が知られていないと訴えた。地方版会議もあるが、記者の周囲も「まったく知らない」というママ友がほとんど。認知度はまだまだだ。

子ども・子育て支援新制度は、2012年に決まった「社会保障と税の一体改革」の目玉の一つだ。来春本格的にスタートし、17年度末までに計約40万人分の保育の受け皿を増やして、待機児童の解消を目指す。施設数や定員数といった「量の拡充」と、施設環境や保育士待遇の改善など「質の改善」をともに進める。新制度で定められた施設に移行する事業者は、設備整備などの負担が伴うところもあるが、幅広い保護者に向けた子育てサービスの選択肢を増やせるので、今より利用しやすくなる見込みだ。グラフィック。

具体的な取り組みとしては、①幼

保育の受け皿増やす

幼稚園と保育所を一体化した「認定こども園」や、0~2歳を小人数で預かる「小規模保育」や「家庭的保育」などの数を増やす②保護者がパートなどの短時間労働者や学生、求職者でも認定対象になる③一時預かりの拠点や形態を増やし、利用しやすくなる④共働き家庭などの小学生が放課後を過ごす「学童保育」(放課後児童クラブ)の受け入れ枠や開所時間を広げる、などがある。

乳幼児の保護者にとって大きな変化は、利用手続きだ。制度下の幼稚園や保育所などを利用するには、ま

懸念材料や課題は他にもある。まずは財源。新制度の計画をすべて実施するなら、「量の拡充」に4千億円、「質の改善」に6千億円で合計、年1兆円超かかる見込み。だが消費税率が来年秋から10%になる前提でも、年7千億円しか確保のめどが立っていない。量の拡充が先になるため、不足分は質の改善にシワ寄せがいく。さらに税率引き上げが遅ければ、7千億円の確保も危ぶまれる。幼稚園などの事業者側も、足並みがそろわない。例えば、私立幼稚園

課題に財源、人材確保

は認定こども園を増やそうとする新制度に反発している。元々、幼稚園は「0~2歳児は親が家庭で育てるべきだ」「長時間保育は良くない」などが基本的な考えで、保育所と相反する。一部の私立幼稚園は、自らの建学の精神に共鳴する親子を選んで入園を認めてきた。だが新制度に入ると、認定こども園となっても幼稚園のままでも正当な理由がない限り、希望者の入園を拒めなくなる。東京都港区のみなど幼稚園の理事長兼園長で、全日本私立幼稚園連合

は認定こども園を増やそうとする新制度に反発している。元々、幼稚園は「0~2歳児は親が家庭で育てるべきだ」「長時間保育は良くない」などが基本的な考えで、保育所と相反する。一部の私立幼稚園は、自らの建学の精神に共鳴する親子を選んで入園を認めてきた。だが新制度に入ると、認定こども園となっても幼稚園のままでも正当な理由がない限り、希望者の入園を拒めなくなる。東京都港区のみなど幼稚園の理事長兼園長で、全日本私立幼稚園連合

しかし、せっかく施設が増えても、保育士が足りなくては意味がない。国や自治体は資格を持ちながら実働していない「潜在保育士」60万人超を現場に呼び戻そうと、就職相談や復帰支援研修などを企画する。「保育園を考える親の会」の普光院重紀代表は、「保育士は体力的にきつい仕事なのに、給料が低いから離職されたり就職を敬遠されたりする。保育の質を下げないように、保育士のプロの待遇を改善し、しっかり人材を確保してほしい」と注文する。(原島由美子)

ず地方自治体に次の3区分のいずれかの認定を受ける必要がある。幼稚園への入園を希望するなら「教育標準時間認定」(1号認定)。保育が必要ならば「保育認定」で、そのうち満3歳以上の就学前の子どもは2号、3歳未満ならば3号認定となる。市区町村はニーズに沿って保育の受け皿を整備していき、2、3号認定で待機児童が出る状況を17年度末まで解消する目標だ。

認定の実施主体となる市区町村は、準備に大わらわ。関係者対象にした説明会などを開き、幼稚園の経営者に制度への参加の意向を聞いた。認可基準の詳細を決めたりしている。秋には例年通り、入園案内や募集があるが、今年には新制度の認定受け付けも始めなければならぬ。市区町村の現場からは「日程的にも状況的にもかなり大変」「決まったからにはやらねばならないが、本当に受け皿は増えるだろうか」と、焦りや不安の声が聞こえる。

会副会長の北條泰雅さんは「新制度は、幼稚園教育には何のメリットもない。地方で定員割れがある私立幼稚園は制度下に入っても、大都市では現行のままが多いだろう。こんな大改革を議論も尽くさず、短期間で推し進めるのは無理がある。このままでは、大混乱に陥りかねない」と懸念する。

保育所はどうか。東京都や横浜市、さいたま市、仙台市など、待機児童に悩まされている自治体が独自に補助金を出してきた「認証保育所」や「保育室」などは、新制度の枠外となる。

東京都などは新制度が用意する施設への移行を促したりしながらも、認証保育所などを「いきなり廃止はしない」との姿勢。当面は、これまで通り補助を続ける方針だ。

仙台市は、17年度いっぱい保育室への補助を打ち切ると表明。その一方で、新制度下へ移行するならば施設整備費を補助する方針を明らかにした。この措置を受けて、29カ所の既存の保育室のうち6、7カ所が来年度に認可保育所となるための準備を始めたという。

参考情報 詳細は内閣府の子ども・子育て支援新制度HP (<http://www8.cao.go.jp/shoushi/>)。8月以降、全国各地でフォーラムも開催。

グラフィック・竹内修